

令和3年度第1回八千代市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年7月21日（水）
開 会 午後1時15分
閉 会 午後1時43分
- 2 場 所 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 【構成員】 市長 服部 友則
(敬称略) 教育委員会教育長 小林 伸夫
教育委員会委員 石井 伸一
教育委員会委員 須堯 福美
教育委員会委員 佐藤 志津
教育委員会委員 川嶋 一永
- 【説明員】 教育次長 長島 秀一
教育次長 加藤 博士
教育総務課長 島津 俊明
学務課長 設楽 憲一
指導課長 高木 雅晴
教育センター所長 池浦 一寛
保健体育課長 加藤 英昭
生涯学習振興課長 齋田 忠徳
文化・スポーツ課長 米ノ井 正樹
- 【事務局】 企画部長 小川 勝
企画部次長 道淵 真佐宏
企画経営課主幹 宮崎 敏則
企画経営課主査補 櫻井 徹

4 開 会

○服部市長 ただいまから令和3年度第1回八千代市総合教育会議を開会いたします。

会議の進行につきましては、八千代市総合教育会議運営に関する要領第3条第1項の規定により、会議の主催者であります、私が務めさせていただきます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

5 市長挨拶

○服部市長 皆様方にはご出席をいただき感謝申し上げます。また日頃より本市教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

皆様もご存知の通り、先月6月28日に、八街市内で下校途中の児童の列に大型トラックが突っ込んで、5人が死傷したという大変痛ましい事故が起こり、罪のない子どもたちの命が突然にして奪われてしまいました。

生徒児童が犠牲になる事故は後を絶たないわけでございますけれども、再発防止に全力を尽くさなければならないことから、今回、この会議を緊急で開かせていただきました。

本市では、八千代市通学路安全対策プログラムに基づきまして、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めているところでありますが、今回の八街市の事故を重く受けとめ、このような事故が本市において起こることのないよう、取り組んでいく必要があると考えております。

市議会の方からも、通学路の安全対策の強化を求める緊急要望書の提出や、先般の第2回定例会において、「児童・生徒の通学路の安全対策の強化を求める決議」がされているところでございます。

そこで、今回は委員の皆様から、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

また、参考までですけれども、八街市では、事故現場の道路について、車と歩行者の通行スペースを分ける外側線を整備し、千葉県警察はこれに合わせ、時速30キロの速度制限を実施する方針とのことでございます。

以上、ご挨拶をさせていただきましたが、これより会議に入って参りたいと考えております。

6 議事録署名人の指定

○**服部市長** 会議に先立ちまして、議事録署名人の指定をいたします。

私のほか、小林教育長、よろしく願いいたします。

○**小林教育長** はい。

○**服部市長** それでは議事に入ります。

7 議 題

○**服部市長** 議題の通学路の安全対策について、まず事務局から説明・報告をお願いします。

○**加藤保健体育課長** 教育委員会では、登下校における児童生徒の安全を確保するために、平成23年度から通学路整備検討会を、関係機関と連携して毎年実施をしております。

検討会のメンバーといたしましては、保健体育課、市の土木管理課、土木維持課、土木建設課、県道を管理する千葉土木事務所、八千代警察の方です。

スケジュールは、年度当初4月に、教育委員会から6月を期限として、全校に通学路整備要望調査を実施し、学校は、職員、PTA、スクールガード等の意見をまとめます。7月初旬に整備要望調査書をもとに、八千代警察、関係部局、教育委員会、学校職員により合同で点検をし、7月中旬に通学路整備検討会で各校の要望箇所について確認をいたします。8月から12月にかけて、関係部署において対策を検討し、年度内に整備、翌年度以降に整備、継続して検討、整備困難等を判断し、その結果を1月頃に各校へお伝えします。

今回の八街市の痛ましい事故を受け、県教育委員会からは、6月30日付けで、通学路の緊急一斉点検の依頼がありました。これを受け各校に再度、整備箇所を報告いただいたような状況となっております。

整備箇所については、当初分と再度依頼分で、約170ヶ所となっており、7月13日に通学路整備検討会を実施し、安全対策について検討し、今後所

管の部署が対応することとなっております。以上です。

○服部市長 事務局から今までの対応そして今後の再発防止に向けた対応についての報告がありましたが、この件を踏まえて、それ以外でも、事故そのものに対しての思いや防止策について、委員の皆様から意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。石井委員。

○石井委員 今回の八街市の事故現場のように、なかなかガードレール等の設置が難しい箇所が、八千代市内でどれぐらいあるのでしょうか。どれぐらいという言い方が悪いですが、かなりの数があるのではないかなと思うのですが、わかる範囲で教えてもらえたらと思います。

○加藤保健体育課長 各学校から要望として上がって参りましたものうち、例えばガードレールやグリーンベルト等の設置につきましては、道幅が6メートル以上ある道路に限られておりますが、各学校からは6メートル未満の道路へのガードレールの設置要望も上がってきております。そういった理由から、整備が困難と学校へ回答しているケースもありますが、他の対策を提案して参りたいと考えております。

また、同様に横断歩道の設置の要望もありますが、その設置に際しまして、滞留場所があること、また、カーブや見通しの悪い場所には設置が困難ということになっております。

また、他のケースといたしまして、一方通行ですとか、時間制限の進入禁止設定につきましては、その区域内にお住まいになる住民の方のすべての同意が必要となります。例えば団地の中であれば、団地住民のすべての方が対象となりますので、そういった同意も必要なことから、なかなか要望に応えられるようなことがないものも実際ございます。

○服部市長 石井委員。

○石井委員 ガードレールやグリーンベルトの設置というのは、全部警察の判断で付けられるのでしょうか。それと6メートル未満の道路への設置要望があった場合、警察の許可があれば付けられるようになっているのか教えてください。

○加藤保健体育課長 市で道路を管理するところ、それから県、国とそれぞれの道路を管理する部署がありますので、そういったところの判断であった

り、もしくは警察で、道幅の状況それから交通量等も踏まえて決めていくこととなります。

○服部市長 他にご意見ご質問ありましたらお願いします。

○須堯委員 今ご説明いただいたように、道幅が狭いとガードレールの設置が困難であるということは理解いたしました。そこで、「他の対策を提案して参りたいと考えております。」ということがございましたが、整備以外の対策は、どのように取られておりますでしょうか。

○加藤保健体育課長 通学路の整備以外の対応といたしまして、2点取り組んでおります。

まず1点目といたしましては、人的な配置として、危険と思われる箇所には、教職員、PTA、スクールガードの方々等の見守り活動をご協力いただいている状況となっております。

2点目といたしましては、児童生徒への交通安全教育となります。各小学校、中学校において、特に小学校においては歩き方教室、交通安全教室、DVDの貸出しをしているような現状でございます。また、県で行っている、スタントマンが事故現場を再現するスケアードストレート自転車交通安全教室、また、スクールガードの方と協力して通学路等の危険箇所を把握する安全マップづくり等、幅広く安全教育を行っております。

○須堯委員 いろいろ対策を練ってくださっていてありがたいと思います。ただ、この前の事故についてもそうですが、ガードレールがない道を子どもたちは一列で歩いている、中学生は夏休みに入り部活などできちんと列を作って歩いています。守らなければいけないことは、子どもたちなりに守っている中で、大人の飲酒運転やスピード違反、そういったことをよく取り締まってという言い方もおかしいですけれども、より啓発していただくことが重要ではないかなと思っておりますので、学校、市、県から、そういったことについて講習や取り締まりなどを十分に啓発していただきたいと思っております。以上です。

○川嶋委員 市道に関しては市の方で対応していただけると思うのですが、県道や国道、信号機の関係などは、他の部署になると思えます。そういうときはやはり、市長さん自らが、先頭に立ってやっていただけるような

措置をとってもらいたいです。

ちょっと具体的になりますが、博物館の入口、国道 16 号から博物館に入ってくる場所です。あそこは、博物館側から学校に行くには国道 16 号を渡らないといけないです。スクールガードの方に聞くと、約 120 名ぐらいの子どもたちが国道 16 号を渡っていくらしいです。その信号機は、横断歩道の距離が 40 メートル近くあり、かなり長いです。朝ですと結構トラックなどが多くて、よく交差点の中で止まっています。子どもたちは、極端な話、そのトラックの間を縫って横断歩道を渡っていく形なのですが、スクールガードの方がいるから多少はいいのですけれども、かなり危ない状況です。行政相談の方からもちょっと相談があったりしまして、いろいろ働きをかけたのですけれども、渋滞ができてしまうから、なかなか信号機を変えることが難しいなど言われたのですけれども、個人的には、20 秒信号を待って渋滞があったとしても、子どもたちの命が守れば、そっちの方が大事ではないかと思います。だから、そういうことを強く言っていただければと思います。結構たくさん信号機の関係があって、具体的で申し訳ないのですが、医療センターの下、萱田南小学校の下の T 字路になった所、あそこも歩車分離の信号機になっているのですが、歩行者の信号が 11 秒しかないです。見に行ったことがあるのですが、子どもたちが 11 秒ですと、そこで待っている人は渡れるのですが、少し離れていて駆け足で来ると渡れない状況で、ちょっと短過ぎるかなと思います。病院に行く辺りを見ると、高齢者の方が病院に行ったりすると、11 秒はちょっと短過ぎるかなと思います。だから、そういう市内各場所をたまたま私は気が付いたのですけれども、各場所いろいろあると思いますし、ガードレールも大事ですが、やはり信号機も大事だと思います。歩車分離になっているところがたくさんありますけれども、まだなっていないところもたくさんあると思いますので、国、県、警察となると、やはり市長さんから強く要望していただいて、早めに整備ができる状態になっていただければいいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○服部市長 今の川嶋委員のお話について、例えば最初に言った国道 16 号の信号機が時間的に合わないという報告は今までもおそらくあったと思ひ

ます。しかしながら、様々な理由で、対応ができていない現状があるかと思
いますけれども、今回、八街市の事故を受けて、本日もこのように総合教育
会議を開いておりますし、教育会議の中でも、今まで何も起こらなかったか
らよかったけれども、今回の事故を受けて、いつ事故が起きてもおかしくな
いという指摘があったということ、市から警察に、例えば市道の場合は、
道路の管理は市なのですが、横断歩道とか信号機というのは、規制に関する
ことは警察ですので、これはどちらかというところと教育委員会には要望した
いのですが、今までも結構危険だということでも、申し入れをしてもなかなか
対応できなかった所があると思います。その全部をこちらで警察に言うこと
は大変なので、その幾つかある中でも、ここは本当に今回のようなことがあ
ったら、事故に直結しそうだという本当の危険区域、実際、対応されていると
ころもあるかと思っておりますけれども、対応漏れになっている可能性もな
いことではないので、このタイミングでないと、改めて警察に申し入れとい
うこともなかなかしづらいところがあるので、ご面倒でも各学校にもう1
回、問い合わせをしていただいて、具体的にこの箇所がこういう対策をしな
いと危ないという所を市に上げていただいて、それこそ教育長と一緒に私
が八千代警察なり千葉県警なり、警察に出向くことも可能かと思いた
います。出来得る限りの努力はして、八街市で起こったことは本当に不幸
だったのですけれども、少なくとも八千代市では同じ轍を踏まないとい
う、子どもたちの安全対策をやりたいと思っておりますので、私から補
足みたいな形でお話しさせていただきました。ぜひ具体的な要望事項を
上げていただいて、幾つ上がってくるかわかりませんが、そのすべてが
やってくれるとは思いません。ただ、お伝えしないと現状は変わらない
と思っております。こういう機会を捉えてやりたいと思っておりますので、
ご面倒かもしれませんが、もう一度、それこそ再点検はして報告を
もらったという先ほどの報告でしたけれども、この会議でもそういう
ことを言われたのでということで、市に上げていただければと思いた
います。

通学路の安全対策について、何かご意見ご提案があれば。佐藤委員。

○佐藤委員 現在、阿蘇小学校、睦小学校で通学支援バスを利用している
児童がおります。国では八街市の事故を受け、送迎スクールバス運行を
支援する意向を表明したという記事がございました。令和4年4月から義務教育学

校が始まりますが、両地区とも広域にわたって通学する児童もいることから、登下校を心配する児童が、必要に応じてバスを利用できるよう、いつもお願いしているところではあるのですが、再度、最大限の配慮をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○服部市長 このスクールバスについても、今までも結構、議論というか提案なりがあったと思いますが、今おっしゃったように阿蘇地区や米本地区など、一定の条件を満たしてないと、ごく一部の所しか実施されていないということもあります。先ほどの問題とちょっと関連があるのですが、幅員があってガードパイプを設置できるのであれば設置するのでしょうかけれども、例えば幅員が狭くてその安全対策が講じられないという場合は、距離の条件に関係なく、そこを子どもたちが安全に通ってもらうために、安全対策に限界がある以上、スクールバスを運行させるとか、こういう検討も必要になるかと思います。これも私たち市の問題とも考えておりますので、教育委員会でも、スクールバスの導入に向けた今の提案を受けて、ご検討いただければと思います。

あとは何かございますか。石井委員。

○石井委員 小学校区のゾーン 30 は、大和田南、八千代緑が丘の 2 か所だと思います。もう少しいろいろ精査して、増やす場所があるのではないかと思います。簡単にそのエリアを増やすことはできないと思うのですが、30 キロ以下で走る道と 50 キロとでは、怪我や死亡する確率が全然違うと思うので、なるべく小学校があるエリアは、地域の人と連携し、協力してもらって、ゾーン 30 を作って欲しいなと思っています。その辺も教育委員会だけではできないと思うので、市長の方から働きかけていただければと思います。

○服部市長 ゾーン 30 に関しては、確かに地域住民の協力もないとできないと思います。子どもたちの安全対策には必要な措置だということは誰しもわかるのですが、結構条件もありそうな気がします。ですから、まず問題箇所、これはおそらく、各小学校からこの区間をゾーン 30 にして欲しいという所を受けてやっていると思うのですが、ゾーン 30 に指定されている所は 2 ヶ所なのですか。確認をお願いします。

○加藤保健体育課長 現在、市でゾーン 30 に指定されている所としまして

は、大和田南小の川沿いからこの教育委員会の前もそうなのですが、この間を抜けていく所に関してゾーン 30 で規制しております。それから緑が丘地区になりますが、みどりが丘小学校の周りの所が、やはり同じようにゾーン 30 に指定されており、この 2ヶ所を把握しております。

○服部市長 2ヶ所で間違いないということが確認できたのですが、先ほども言いましたが、どこでもゾーン 30 に指定するわけにはいかないと思います。こういうものをクリアしないと指定できないということが何かあれば。これは警察で持っているのでしょうか、それとも教育委員会で持っているのでしょうか。

○加藤保健体育課長 警察になりまして、指定のことに関しては、教育委員会では情報不足です。

○服部市長 そうですか。では、これは市から、警察に関して総合教育会議でこういう話があったということで確認させていただきます。あとは何かございますか。須堯委員。

○須堯委員 雑多な意見で申し訳ありません。梅雨が明けて、草丈も随分伸び、木の葉も茂ってきています。八千代台西中学校でも道の樹木が塀沿いにずっと伸びていて、この道の角を曲がる時、危険だなといつも思っていたのですが、校長先生がこの角の木を切って、草を取って、見通しを良くしているのを見て、これはすごくいい配慮だなと、学校は一生懸命頑張っているのだなと思いました。道路で言いますと、例えば八千代台の、昔は野村の分譲地と言ったのですが、つつじの木が伸びてきて、子どもたちが通ってきていると、道路に出る所が見えないのです。そういうように、草丈が伸びてきたり、木が生い茂ってきたりして、人が通っていることが見えない四つ角も多々あるのではないかと思います。十分に低木にさせていただいて、人や車が通っていることが見えるようにすることも、危険防止になると思います。ぜひ、そういった危ない箇所を見つけて、木や草を刈ったりすることはできると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○服部市長 これは道路管理に関する事なので、市で対応することだと思います。5・6月以降、確かに、新芽というか木がどんどん伸びてくる時期なので、行政として今まで対応してきた中では、信号機が見えないから枝を

落としてほしいというものは対応してきているのですが、今話が出ました街路樹の間にある雑草について、この背丈が延びて、子どもたち、一般の人もそうかもしれませんが、車から見えないぐらいの障壁になっている場合もあると思いますので、歩道から見たときの、あるいはドライバーから見たときの安全確認ができるように、その雑草もきちんと刈っておくという話が出たということで、私から道路管理の部署に連絡して確認をしておきます。

あと何かございますか。通学路の安全対策に関してのご議論はこれぐらいでよろしいでしょうか。

それでは今回の議題については、皆様のご意見やご質問が出尽くしましたので、議事は終了させていただきます。

せっかくの機会ですので、通学路の安全対策以外で、この時期、耳にしている、あるいは目にしている教育上の問題点がありましたら、ご指摘いただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、まず議題として通学路の安全対策について議論をし、それ以外の案件につきましてもご意見がないということでございますので、会議を閉める前に、事務局の方から何かありましたらお願いします。

○事務局 事務局から失礼します。次回の会議についてでございます。本会議は例年、10月ごろ会議を開催してるところでございます。今回、7月で1回開催させていただきましたが、次回、10月頃に行うのかどうかを含めて日程等につきましては、調整をして、改めてご連絡させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○服部市長 事務局の方から次回の会議開催に向けての連絡がありましたけれども、それについて質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

8 閉 会

○服部市長 それでは、その他についての質問もございませんので、以上をもちまして、令和3年度第1回八千代市総合教育会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。